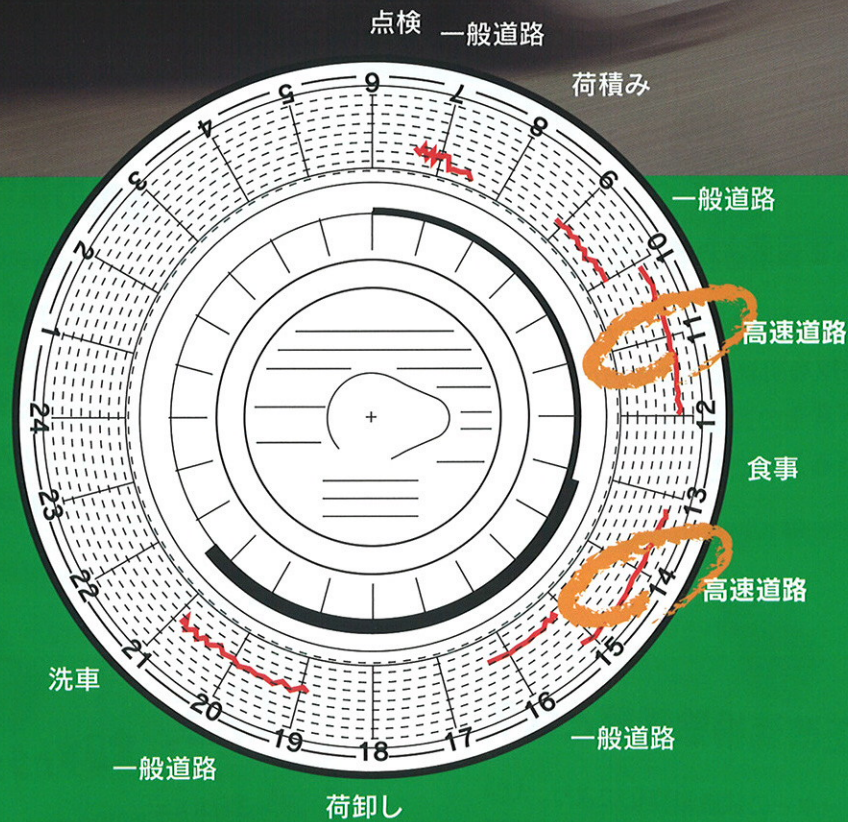


6/1~30 スピードリミッターの (速度抑制装置) 不正改造排除活動 強化月間

プロの誇り。



スピードリミッターの不正改造によるスピード超過が重大事故に。

重大事故の大きな原因となるスピードの出し過ぎ。事故防止のために、大型トラックには、スピードリミッター(速度抑制装置)の装着が義務付けられています。高速道路における大型トラックの最高速度は80km/hに制限されていますが、90km/h超で

走行しているという情報も多く寄せられています。全日本トラック協会では、例年6月を強化月間として「スピードリミッター(速度抑制装置)の不正改造を排除する活動」に積極的に取り組んでいます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



社団法人 全日本トラック協会

都道府県トラック協会

安全走行で日本を支えよう!



6/1~30
スピードリミッターの
(速度抑制装置)
不正改造排除活動
強化月間

スピードリミッター (速度抑制装置)の 不正改造排除活動Q & A

Q1. スピードリミッターとは?

A. スピードリミッターとは、アクセルを踏んでも時速90km以上は出せなくする速度抑制装置のこと。速度が時速90kmを超えると自動的にエンジンへの燃料供給が抑制され、それ以上加速できない仕組みになっています。

速度抑制
装置付

Q2. なぜ装着されるようになったの?

A. 高速道路などにおける大型トラックのスピード超過は、重大事故を引き起こす原因になります。また、一部の事業者の違法行為によって公平な競争が妨げられることにもなるからです。

Q3. 装着の義務化はいつから?

A. 国土交通省が2003年(平成15年)9月から装着を義務付けています。対象となるトラックは車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上のトラックで、2003年9月以降に販売された新車。すでに使用されているトラックは順次適用され、2006年8月までに全ての対象車に装着されています。

Q4. 不正改造排除活動とは?

A. スピードリミッターの装着義務化により、大型トラックの事故も減少してきていますが、一部事業者が違反して逮捕されるなど、不正改造が社会問題となっています。そのため、「不正改造を排除する運動」を年間を通して実施。特に6月を強化月間にするなどトラック運送業界・関係省庁が協力し、排除運動を促進することにしています。

Q5. 全日本トラック協会の取り組みは?

A. 全日本トラック協会では、広報ツールの作成・配布をはじめ、スピードリミッター不正改造車両の情報受付窓口の設置、トラック運送事業者による運行記録用紙の速度記録チェックの他、日本路線トラック連盟と共同して「安全共同パトロール」を実施し不正改造車両の確認・指導を行うなど、排除活動を積極的に展開しています。



社団法人 全日本トラック協会